

目次

はじめに..... 2

第1章 「産後ケア施設」をどう運営するか？



官民協働の産後ケア施設の開設に向けて

福島 壽士子 (日本子育て包括支援推進機構理事)

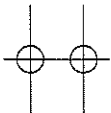
- 1 出生数の推移と母子保健施策..... 16
- 2 女性の体の変化..... 18
- 3 良好な母子の愛着形成..... 21
- 4 産後ケア施設の意義..... 23
- 5 地域で支える仕組みづくり..... 25
- 6 若者も巻き込み、時代に合った施設を..... 27



産後ケア施設の管理の実際

濱脇 文子 (産前産後ケアセンター Vitalité House施設長)

- 1 武蔵小杉の複合施設の一角に誕生..... 29
- 2 アートをふんだんに取り入れた施設..... 31
- 3 農園で収穫された野菜を使った食事が地域の交流を生む..... 34



- 4 施設を運営するための経営資源..... 34
- 5 産後ケア施設も二極化していく..... 36



産後ケア施設開設資金計画の実際

長 隆 (日本子育て包括支援推進機構代表理事)

- 1 市町村が設置する「子育て世代包括支援センター」..... 38
- 2 モデルケースとなる武蔵小杉の事例..... 40
- 3 つくばセントラル病院「産後ケアセンターいろは」の事例..... 42
- 4 産後ケア事業は「人の事業」..... 44
- 5 産後ケアは収益性の高い事業になる！..... 46



産後ケア施設認定&産後ケアプロバイダー資格認定

古谷 健一 (日本子育て包括支援推進機構理事)

- 1 産後ケアに従事する従業員の教育..... 48
- 2 赤ん坊の体の異変をいち早く察知するために..... 52
- 3 医療施設の基準に準拠した標準予防対策の実践..... 54
- 4 産後ケア施設認定..... 55
- 5 安心・安全の肝は感染予防..... 57
- 6 より良き産後ケアを目指して..... 59

第2章 待機児童ゼロを実現した自治体の取り組み(東京都武蔵野市)

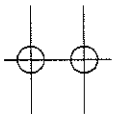
インタビューー 18歳までの子どもを皆で支え、その子どもたちが
大人になって次の世代を支える社会を
東京都武蔵野市長 松下玲子

市長選挙時から掲げる政策	63
都議会議員中に妊娠・出産	64
医療費助成のメリット	66
転校を繰り返した幼少期	69
インフラ再整備にも注力	71
戦後の家族モデルからの脱却を	74

第3章 産後の母親と産後ケアの基礎知識

1 現代の母親の特徴

1 孤育て	78
-------	----



2 妊娠中から必死に「保活」(保育所入所のための活動)	79
3 育児休業を早目に切り上げて復職せざるを得ない	79
4 保育所か幼稚園かに分かれている問題点	80
5 小学校	80
6 社会的養護	81
7 子どもの貧困問題	81

2 育児不安／悩み

1 歴史	82
2 育児不安	83
3 育児不安をもたらす要因	84
4 育児不安の出現時期	86

3 今ある子育て支援(行政)

1 これまでの少子化対策	88
2 現在の子育て支援の現状	89

4 新生児・幼児とのコミュニケーション

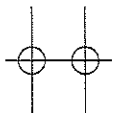
- 1 新生児期……………91
- 2 乳児期……………92
- 3 赤ちゃんの泣き……………92
- 4 五感への刺激……………93
- 5 タミミタイム……………93

5 産後ケア業務におけるコミュニケーション

- 1 産後ケア事業の実施と自治体とのコミュニケーション……………94
- 2 よりよい産後ケア事業として地域に参画するために……………97

6 子育て世代包括支援制度について

- 1 子育て世代包括支援センターの背景……………99
- 2 子育て世代包括支援センターの役割……………101
- 3 子育て世代包括支援センターの必須業務……………102
- 4 子育て世代包括支援センターの課題……………103



7 産後ケアセンターの理念、目標

- 5 子育て世代包括支援センターのこれから……………103

8 産後ケアセンターの組織、多職種連携

- 1 産後ケア事業……………105
- 2 産後ケアセンターの機能……………108
- 3 産後ケアセンターの理念と目標……………108

- 1 組織……………110
- 2 多職種連携……………110

9 産後ケアセンターの運営・財務

- 1 サービスマネジメント……………113
- 2 産後ケアサービス……………114
- 3 サービスの質の向上……………114
- 4 財務……………114

10 母子保健法、児童福祉法、医療法、関連法規

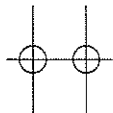
- 1 母子保健法……………117
- 2 児童福祉法……………118
- 3 医療法……………119
- 4 その他、産後ケアに関連した通知……………119

11 産後ケアプロバイダーの法的に可能な活動範囲

- 1 産後ケアを実践するケアプロバイダー……………121
- 2 実施方法別にみる産後ケアの実施担当者とケア内容……………122
- 3 産後ケアプロバイダーの活動範囲……………124

12 産後ケアに関連する公費負担制度

- 1 産後ケア施設基準……………126
- 2 産後ケアに関連する公費負担制度……………127
- 3 公費負担制度の利用方法……………128
- 4 公費負担制度が利用できない場合……………129



13 産後ケア施設認定制度とケアプロバイダー認定制度

- 1 産後ケア施設基準の詳細……………131
- 2 産後ケアプロバイダー認定制度……………134

14 ケア業務・医療における危機管理

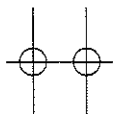
- 1 災害時における妊産婦と新生児・乳児……………135
- 2 災害時における電源確保…消防体制および産後ケア施設……………137
- 3 水の重要性…飲料水および生活用水の確保……………141

15 医療施設との連携

- 1 医療施設との連携……………144
- 2 リスク顕現化に備える……………146

第4章 全国産後ケア施設(宿泊型)一覧リスト

おわり	257
鹿児島県	251
熊本県	246
大分県	248
沖縄県	254
宮崎県	250



北海道	152
宮城県	153
福島県	156
群馬県	162
東京都	168
富山県	180
山梨県	183
静岡県	187
滋賀県	196
兵庫県	208
鳥取県	220
広島県	227
香川県	232
福岡県	236
青森県	153
秋田県	155
茨城県	160
埼玉県	163
神奈川県	174
石川県	181
長野県	184
愛知県	190
京都府	197
奈良県	215
島根県	222
山口県	229
愛媛県	233
佐賀県	243
岩手県	153
山形県	155
栃木県	161
千葉県	165
新潟県	177
福井県	182
岐阜県	186
三重県	193
大阪府	200
和歌山県	218
岡山県	222
徳島県	231
高知県	235
長崎県	244